

新たな議会構成 (平成28年11月30日現在)

◎は委員長、○は副委員長です。

総務常任委員会 7人



◎は委員長、○は副委員長です。

◎ 鈴木 昌一
○ 竹野 光雄
荒木千恵子

中川 庄一

(前列右から)

但野 謙介
奥村 健郎

大山 弘一

(後列右から)

議会運営委員会 8人



◎は委員長、○は副委員長です。

◎ 山田 雅彦
○ 小川 尚一
竹野 光雄

渡部 寛一

(前列右から)

門馬 和夫
田中 一正

鈴木 昌一

中川 庄一

(後列右から)

総務常任委員会

委員長 鈴木昌一

平成29年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 小高区復興拠点整備

備事業について、9月議会に引き続き実施設計の予算計上だが、この3ヶ月の間に、整備内容にどのような変更がなされたのか。

答弁 9月議会での修正

議決を踏まえ、①建築単価の圧縮、②駐車場の確保、③小高小学校近くに「子供の遊び場」を整備する検討に入ったこと、④小高区市街地整備検討委員会をはじめとする各関係機関に対し、敷地面積縮小に伴う変更内容について説明し、了解いただいたことの4点である。

質疑 本事業とは別に、

子供の遊び場を整備することを踏まえ、復興拠点施設における子供を対象とするスペースの使い方や考え方について、どのような整理がなされたのか。



小高区復興拠点施設イメージ図

答弁 当該施設の子供の遊び場については、子供から高齢者までの交流施設とのコンセプトに基づき、多世代の交流施設と位置づけ、実施設計では一部この広場の仕様を変更していきたい。

実質的には、子供に関係する面積を縮減し、財源調整についても、来年3月議会の平成29年度当初予算で改めて提示したい。さらに実施設計がある程度進んだ段階で、変更内容について議会に中間報告したい。

質疑 施設別の利用想定人数は意欲的な見通しとなっているが、住民帰還の見通しは不確定な面もあることから、時間の経過に伴い、新たに必要となる施設も明らかになるものと考える。

事業認定後の国との協議では、改めて明らかになる住民ニーズに対応可能となるような含みをもたせた交渉を進めるべきではないか。

答弁 実施設計が整った段階でも、住民から追加や変更を伴う要望が出てくることも想定できる。

単なる増設ではなく、近隣の既存施設との統廃合も検討したい。

質疑 当該施設整備に関して、担当部局の一貫性に問題があったのではないか。

答弁 関係課の連携が十分でなく、議会の十分な理解がいただけなかったことについては、真剣に反省する。

質疑 施設整備の財源内訳は、いまだ未確定だが、旧合併特例債や一般財源からの負担見込みはどの程度か。

答弁 大枠で協議が整っている

現在の現段階では、後に普通交付税で措置される旧合併特例債で1億600万円程。純粋な一般財源からの負担はおおよそ4千万円と試算している。

審査の結果、原案通り可決。

南相馬市原子力災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 本市における不動産取引の状況は、特殊要因により比較的高値で推移しているものと認識する。不動産の流通が震災前と比べて、一定程度通常化してきているとの認識か。

答弁 地価算定の過程には、震災からの復興という側面も含まれている。取引価格の上下によって減免幅を変えろという考え方は採るべきではないと考える。20km圏外の日常生活が、震災前の状況に近づきつつあるとの判断である。

質疑 市税の減免のあり方については、議員間でも考え方に幅がある。市税を通常課税に戻していくこと

のメリット・デメリットについて、どのように整理されたのか。

答弁 市民の税負担は軽いほうがいいが、固定資産税は約32億円という本市の貴重な財源であり、インフラの整備や市民生活に還元されており、減免を継続することで税収が少なくなる。一刻も早く元の生活に戻すためには、貴重な財源を確保していかなくてはならないとの観点から、本来なら通常課税に戻すべきところを、一気に負担が増えないようにするというのが今回の条例改正の趣旨である。

質疑 通常課税に戻していく行程と見通しを市民に示すことが、不動産取引の流動性につながっていく。課税の例外とすべき事案の整理が必要では。

答弁 固定資産税は、所有者の収入に応じた税金ではなく、資産の価値に着目した税金であり、所有の実態がある以上は課税をするのが原則である。

審査の結果、原案通り可決。

常任委員会審査